

議案説明書

行政経営部 行政経営課

提出議会：令和4年第2回定例会

1 案件名

議案第3号 佐野市個人情報保護条例の改正について

2 概要

本条例の中で引用している法律名及びその条項番号を改める。

3 理由、趣旨、目的、内容等

- ・デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の一部が令和4年4月1日に施行される。
- ・このことにより、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律及び独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律が廃止され、これらの法律の内容が個人情報保護に関する法律に統合される。
- ・このことから、本条例で引用している法律名及びその条項番号を改める。
- ・主な改正の内容
 - *引用している法律名「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」及び「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」を「個人情報の保護に関する法律」に改める。
 - *前記の引用している法律に続く条項番号を改正後の条項番号に改める。

4 その他の事項

施行日 令和4年4月1日